

平成25年行政事業レビューシート (外務省)

事業名	国際連合教育科学文化機関(UNESCO)分担金		担当部局庁	外務報道官・広報文化組織		作成責任者		
事業開始・終了(予定)年度	昭和27年度開始		担当課室	国際文化協力室		室長 長嶋伸治		
会計区分	一般会計		政策・施策名	VII-3 国際機関を通じた地球規模の諸問題に係る国際貢献				
根拠法令 (具体的な条項も記載)	外務省設置法第4条第3項		関係する計画、通知等	ユネスコ憲章第9条:予算 ユネスコ財務規則(1951年)第5条第5項:資金の調達				
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	国連憲章が世界の諸人民に対して人種、性、言語、宗教の差別なく確認している正義、法の支配、人権、基本的自由に対する尊重の念が世界に遍く行き渡るように、教育、科学、文化、コミュニケーションを通じて国家間の協力を促進し、世界の平和と安全に寄与することを目的とする。							
事業概要 (5行程度以内。別添可)	ユネスコ分担金は加盟国の義務的な分担金であり、ユネスコの通常予算を支弁するもの。我が国を含む加盟国からの拠出により、ユネスコの組織運営(地域事務所を含む事務局運営、執行委員会及び総会の開催)、及び、ユネスコが取り組む教育、自然科学、人文・社会科学、文化、情報・コミュニケーションの5分野における国際的な知的協力・倫理的活動、加盟国の能力開発等に関する各種事業、法規範設定等を実施している。							
実施方法	<input type="checkbox"/> 直接実施 <input type="checkbox"/> 委託・請負 <input type="checkbox"/> 補助 <input type="checkbox"/> 負担 <input type="checkbox"/> 交付 <input type="checkbox"/> 貸付 <input checked="" type="checkbox"/> その他							
予算額・執行額 (単位:百万円)	予算 の 状 況	当初予算	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度要求	
		補正予算	4,748	3,998	4,001	3,611		
		繰越し等	-	-1,470	-	-		
		計	4,748	2,528	4,001	3,611		
	執行額	4,748	2,528	4,001				
	執行率(%)	100	100	100				
成果目標及び成果実績 (アウトカム)	成果指標			単位	22年度	23年度	24年度	目標値 (年度)
	●各種会議において、知的協力・倫理的活動、加盟国の能力開発等の諸活動を実施するための意思決定を行い、実行する。		成果実績		84	89	49	-
	●主たる会合(総会(隔年開催)及び執行委員会)において事業活動や運営のための意思決定を行った決議数。		達成度	%				
活動指標及び活動実績 (アウトプット)	活動指標			単位	22年度	23年度	24年度	25年度活動見込
	●教育、科学、文化、コミュニケーションを通じた国家間の協力を促進と世界の平和と安全への寄与の目的達成のため、各種分野において国際的な知的協力・倫理的活動、加盟国の能力開発等を実施する。		活動実績 (当初見込み)		23	26	22	-
	●そのための意思決定を行う会議で、我が国が出席した主な会合の数				()	()	()	()
単位当たりコスト	(円/) 成果実績及び活動実績の双方が定量的に示せないため、単位あたりコストを示すことは困難。		算出根拠	なお、ユネスコの通常予算を支弁するものであるため、ユネスコの事業のみならず、組織運営の費用にも充てられている。				
平成25・26年度予算内訳	費目	25年度当初予算	26年度要求	主な増減理由				
	運営費	3,611						
	計	3,611						

事業所管部局による点検						
	項目			評価	評価に関する説明	
国費投入の必要性	広く国民のニーズがあるか。国費を投入しなければ事業目的が達成できないのか。			○	2年に一度開催されるユネスコ総会において4カ年事業・2カ年予算(注:これまで2カ年事業・予算であったが、事業については2013年秋の第37回総会から4カ年に変更となる)が採択され、右に基づいて具体的な組織運営及び事業が実施される。	
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。			○		
	明確な政策目的(成果目標)の達成手段として位置付けられ、優先度の高い事業となっているか。			○		
事業の効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。			-	具体的な執行はユネスコ財務規則等に則って事務局が実施。 執行状況については、ユネスコ執行委員会(年2回)及びユネスコ総会(2年に1回)において、ユネスコ事務局または外部監査官による財務状況の報告が行われ、執行委員国及び加盟国による状況把握・議論の機会が設定されている。	
	受益者との負担関係は妥当であるか。			○		
	単位当たりコストの水準は妥当か。			○		
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。			-		
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。			○		
不用率が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)			-			
事業の有効性	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。			○	2カ年予算・4カ年事業については、その執行状況は予算年の途中・予算年終了後に執行委員会において報告が行われ、執行委員国及び加盟国による状況把握・議論の機会が設定されている。	
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。			○		
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。			-		
重複排除	類似の事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。(役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載)					
	事業番号	類似事業名	所管府省・部局名			
点検結果	ユネスコ通常予算は加盟国による分担金により成り立っており、限られた予算の中で、可能な限り効率化を図り、無駄のない予算執行がはかれるよう、執行委員国及び加盟国からも常にユネスコ事務局に対して要望しており、また、執行委員会や総会において、外部監査官による報告が審議の対象となっており、透明性の確保にも努めている。					
外部有識者の所見						
行政事業レビュー推進チームの所見						
所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況						
備考						
関連する過去のレビューシートの事業番号						
	平成22年	0019	平成23年	0008	平成24年	34